

定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の設定についてから、日程第12、議案第29号 長井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第7、議案第16号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の設定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第16号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第17号 長井市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の設定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第17号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第26号 長井市障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第27号 長井市地域生活支援事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第28号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第29号 長井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

小関勝助委員長。

(小関勝助産業・建設常任委員長登壇)

○小関勝助産業・建設常任委員長 平成25年第2回市議会定例会におきまして、産業・建設常任委員会に付託になりました議案9件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月14日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求めて、審査いたしております。

それでは、議案第14号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について説明申し上げます。

本案は、委託契約に関する協定の一部を変更するため、長井市議会の議決に付すべき契約、財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、施設管理が行き届き、更新対象工事が変更になり、コストダウンが図られたということであるが、今後さらに職員を増員して延命を図ることも重要ではないかと考えるが、どうかとの質疑がなされ、上下水道課長からは、委託先の管理体制と管理状況が行き届き、今回は延命になった。また、体制的には十分であり、25年度も長寿命化計画で予算を計上し、無駄のない更新計画を立てたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 道路パトロール中における車両事故に係る損害賠償の額の決定について説明申し上げます。

本案は、道路パトロール中における車両事故

に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、公用車のスタッドレスタイヤの耐用年数はどの程度見ているのか。雪道の安全確保は運転はもちろん、タイヤに係る比重も大きいと認識するが、どうかとの質疑がなされ、建設課長からは、3年以上は経過していたと思う。車両、タイヤも含めて消耗品などについては定期的に要求もしていきたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 長井市市道の構造の技術的基準等を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備を図る法律、いわゆる地域主権改革一括法施行による道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、市道の構造の技術的基準等を定めるために提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 長井市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域主権改革一括法の施行による河川法の一部改正に伴い、準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号 長井市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域主権改革一括法の施行による水

道法の一部改正に伴い、技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定めるため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、道路施行令の改正に伴い、太陽光発電設備及び風力発電設備を新たに道路を占用できる物件として加え、占用料の額を定める所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号 長井市住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域主権改革一括法の施行による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅等の整備基準及び市営住宅の入居者の資格の収入基準を定めるため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域主権改革一括法の施行による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の施設に関する構造及び処理場の維持管理の基準等を定めるため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域主権改革一括法の施行による都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公

園及び公園施設の基準並びに都市公園移動等円滑化基準を定めるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、この条例改正により今後取り組まなければならないことは何かとの質疑がなされ、まち・住まい整備課長からは、プラザ公園整備、既存の都市公園の改修等を含め、いわゆるバリアフリー法に基づいた整備をしなければならないことがこれまでとの大きな違いと考えるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号 TPP交渉参加反対に関する件についてのご説明を申し上げます。

本請願は、山形おきたま農業協同組合経営管理委員会会長、木村敏和氏並びに山形おきたま農業農政対策本部本部長、木村敏和氏から提案されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、平成24年12月26日、自公連立政権により第2次安倍内閣が発足し、自民党は聖域なき関税撤廃を前提とする限りTPP交渉参加に反対するとの政権公約を掲げたものの、自公連立政権の政策合意ではTPPについて国益にかなう最善の道を求めるとし、反対や国民的議論といった交渉参加に慎重な姿勢を示す文言は盛り込まなかった。

TPPは関税撤廃の例外を認めない完全な自由貿易協定であり、農業生産に壊滅的な影響を与え、安全・安心な国民の暮らし、医療など、我が国の根幹にかかわる制度が変えられ、地域経済、社会を崩壊に導くことは必至である。

また、TPPの手本とされる韓米FTAにおいて、韓国は畜産農家や果樹農家の廃業の増加、健康保険制度や地産地消における学校給食の崩壊、遺伝子組み換え食品等の安全に関する規制の米国基準への緩和など、極めて大きな不利益をこうむる実態となっており、このようなTPP

Pへの交渉参加は断固反対である。事前協議を含め、一切のTPP交渉参加に向けた取り組みを断念するよう意見書を提出していただきたいというものであります。

質疑に入り、委員からは、TPPの手本とされる韓米FTAの実態を伺いたいとの質疑がなされ、紹介議員からは、韓国政府はFTA対策として所得補償、廃業支援、技術経営の3本柱で大規模農家を中心に支援に力を入れているが、当初問題ないとされていたブドウ農家が締結後8年で4分の1も減り、FTA交渉も当初前向きに捉えていたが悩んでいるという報告があるとの答弁を受けたところであります。

また、農林課長からは、韓米FTAが発効15年目で1兆361億ウォンの農業減少額が想定されており、農業が基幹産業である農村地域、しかも条件不利益地域で影響が大きいとの専門家のレポートがあるとの答弁がなされたところであります。

また、委員からは、聖域なき関税撤廃を前提とする限り交渉参加に反対するということと、今回の請願の一切の交渉参加を断念せよということは大分表現に隔たりがあると思うが、自民党の公約では納得できないということかとの質疑がなされ、紹介議員からは、請願提出の2月22日の時点では農業情勢、環境の危機感が高かったと思っている。また、全中は農業生産力の増強及び農業者の社会的、経済的地位の向上を図り、国内経済の発展に寄与する大原則に基づいて行動されていると考えているとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、このたびの請願は農業者の代表としての立場からの請願であるが、そこに含まれる健康保険制度であるとか食の安全等々に関しても、農業分野だけでなく国民生活全体の、あるいは地域社会全体の課題として捉えなくてはならないと考える。また、自由貿易の拡大というのは聞こえはいいかもしれない

が、TPP交渉参加予定国11カ国中で日米両国のGDPは91%を占めるとされ、日米間FTAと言ってもいいくらいの内容だ。加えて、両国間の自動車、家電の貿易についてもかなり低い関税、あるいはゼロというところまでなっており、貿易障壁はもはや関税問題ではなく、さまざまな国内の法律であるとか規則であるとか撤廃しろという目的ではないかと私は考えている。本請願は、農業や食、あるいは健康といったことが表に出てはいるが、日本の将来をもっと慎重に考え、より安全・安心に暮らせる日本をつくろうと呼びかける意味で、本請願の採択に賛成するとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、請願の一番のかなめとなるところは、一切の交渉参加に向けた取り組みは断念せよということであり、政府の考え方はちょっと違うと言わざるを得ない。自公連立政権は国益にかなう最善の道を求めるということで動き出しているわけであり、不採択とさせていただくとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻、意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第13、議案第14号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてから、日程第21、議案第33号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてまでの9件

について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第13、議案第14号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第15号 道路パトロール中における車両事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第15号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第18号 長井市市道の構造の技術的基準等を定める条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第18号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第19号 長井市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成

の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第19号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第20号 長井市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第20号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第30号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第31号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第32号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案

可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第33号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、請願第1号 TPP交渉参加反対に関する件についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。TPP参加反対の請願について賛成の意見を申し上げ、賛同をお願いいたします。

3月15日、安倍首相はTPP交渉参加を表明しました。それだけにこの請願の採択は一層重要になってきていると思います。

私は一昨年の2011年12月定例市議会でこの問題を取り上げ、TPP参加によって市が受ける影響予測を質問し、市長の見解をたどしました。内谷市長は、TPP参加によって長井市の農業、商工業、医療、外国労働力の参入による雇用、賃金の低下、協定に違反した場合には裁判にかけられるなど、市の受ける損失予想を具体的に上げ、TPP参加は市にとってはメリットはなく、ほとんどがデメリット、参加には反対とそ

の立場を明確にし、市長会などを通して反対の働きかけをしたいと答弁されました。

また、長井市議会もこれに先立つ2010年の12月定例市議会で、TPP参加反対の請願を採択し、国に意見書を提出しています。

私は、まず以上の経過からも今度の請願を採択すべきものと思います。

その後、TPPに参加した場合の問題点が次々に明らかになり、農協や医師会をはじめ、TPP参加反対は国民的な世論と運動になりました。このため自民党も前の総選挙で、聖域なき関税撤廃を前提とする限り交渉参加には反対するとし、ほか5項目を国民に公約したのであります。ところが、自民党は今般、TPP交渉参加を宣言しました。理由は、TPPの日米首脳会談で聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になったというものです。

私は驚いて、この日米首脳会談の共同声明全文を読んでみましたが、声明では、まず全ての物品が交渉の対象になること、関税と非関税障壁の撤廃を達成していくことを確認しています。その上で最終的には交渉の中で決まっていくものであるから、全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められているものではないとしています。

これをもって安倍首相は、交渉参加は公約違反ではないと参加を決断しました。しかし、これは国民生活に重大な影響を持つ品目をTPPから除外できる何の保証にもなりません。せいぜい交渉の中で重要品目の除外を主張できる程度のものでしか思えません。国会の質問で安倍首相も、交渉の入り口で除外するという担保はないと認めています。

しかもTPPは共同声明でも確認しているように、全ての品目の関税撤廃が大原則です。仮にアメリカとの間で除外の話をしたとしても、他の参加国が認める保証はありません。また、新規参入国が既に交渉に参加している国々で決

めたことを丸のみさせられる仕組みになっています。したがって、守るべきものは守ると言いますが、それができないのがT P Pなのであります。

米一つをとってみても、日本の米1俵の生産費は1万6,600円、アメリカの生産費は1俵2,000円です。こんな米が入ってきたら日本の農業、私たちの暮らしはどうなるのか。しかも来年4月からは消費税10%への増税が始まります。こうしたことを考えれば、この請願は採択してしかるべきです。

以上を申し上げ、T P P交渉参加反対請願の採択に賛成の意見といたします。よろしく願いいたします。

○蒲生光男議長 次に、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 私は、請願第1号 T P P交渉参加反対に関する件について、賛成の立場からご意見申し上げます。

平成22年10月、かつての民主党菅首相時代のT P P参加を第三の開国と称して加盟に前向きな姿勢を表明し、また東日本大震災後の2011年9月には野田首相が所信表明演説でT P P交渉参加についてしっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出すとの表明をしました。その間、各党、各議員、国民の中での議論もへて、今般の自公民政権の交渉後も国民の議論を踏まえぬまま、昨年、平成24年12月26日後の現安倍政権下では聖域なき関税撤廃を前提とする限りT P P交渉参加に反対するとの公約を掲げての総選挙の結果にもかかわらず、3月15日、交渉への表明をなされました。

こうした経過の中で、私は、昨今の感想も含めて、T P P参加の交渉に反対の立場から請願に賛成を表明いたします。

まず、平成22年12月、当市議会でも議論となり、採決された請願2件の議論と意見書提出の

議会案に議論を多く重ねられ、意見書提出が採択されております。私も当時、市民の立場で傍聴いたしました。あれから2年半、日本は東日本大震災、原発事故、デフレの経済低迷を通して何を学んだというのでしょうか。大震災を契機に日本は頑張ろう、もとに戻ろうのスローガンで走ったようには見えますが、私は、必要だった視点は日本は変わろうということだったのではないかと信じております。

この途中にはブータン国王の豊かさの思想の議論や下山の思想の考え方が叫ばれたこともそのあらわれでありました。また、地方の時代などという言葉もしばらくは言われましたが、経済や暮らしのあり方も含めて、命を考える大きなねりが東京だけではなく、地方から語られ始めた新しい発想だったということでもあります。

かつて1990年代から新自由主義経済論、グローバル化の流れにより、特にアメリカ、クリントン政権下の1994年ごろから毎年、日本に対し改革要望書が送られ、金融ビッグバン、大規模小売店舗立地法、労働者派遣法、郵政民営化、さらには例えば農地法等の改廃の議論など、規制緩和と官から民への流れがございました。今まちづくりと称して地方が方々で声高々と運動を展開しても、地産地消、地域内循環が運動の主眼のごとく言われてはおりますが、その根源には国境なき大資本との戦いのようにも見えてなりません。

先般、当市の商売をしている人に伺いました。互いに地域で買い物をしたり、床屋さんやパーマ屋さんを訪ねたり、子育てができればいいねと重い言葉を聞くにつけ、競争社会、安売り合戦の行き着く先は何なのかと改めて考えさせられております。

T P Pはまさに日本を丸裸にする最終章だと私は思っております。T P Pの第一の問題として、国内法の上に来るルールであるということでもあります。つまり、国を超え、グローバル

な自由に活動できる大資本が世界を構築していくということでもあります。24の作業分野項目がありますが、関税に関するのは3つだけあります。あとは全て非関税障壁であります。農業以外の問題が多くあることはようやくわかってきたわけですが、マスコミも反対運動は農協を中心とする農業者の反対の声しか報道してこなかった点も誤った認識の結果であります。

例えば事、長井の立場で考えてみます。少子高齢化、産業振興、地域内循環、雇用の創出等、課題は山積みであります。ただ、我が愛する郷土には自然があるとも言われております。安全・安心な暮らしを目指すとも言われております。産業の担い手対策や観光等も語られています。まず、命を考えると、大事なものは例えばきれいな空気であり、食べ物であり、水です。幾ら医療や福祉が整っても、基本的な人間の暮らし条件があつての議論であります。

例えば東京の私の娘が1本150円のペットボトルの水しか飲めない。日本の生産原価、政府では1万3,703円という生産原価の米、1杯が30円ということでもあります。3,000ヘクタールある長井市の農地、条件のよいところからもし買われていくとすれば、今50万円ほどの農地、150億円の外国資本が入ってくると。例えば企業参入、法人化という名の中で100人程度の若い従業員を雇って、給料はそこそことしても企業として農業を守るということは残っても、地域は守れないのです。今は農地法という規制があつてとりあえずは農地が守られてるということでもあります。

近年、危惧されている外国資本による例えば山林を中心とする土地の買い上げ、特に2011年には米沢市の山林が台湾資本による購入をされております。全国では北海道を中心にして既に600ヘクタールの土地が外国資本に買われておるということでもあります。これには規制の限界があり、特に地域資源である水資源、上流部の

環境については、水が住民の共有財産であるとの時代も終わってしまうおそれもあります。なぜなら規制が難しいからであります。そんなとき輸入物の規制がとれば、150円の牛どんなど、例えば200円のペットボトルの水が田舎暮らしの我々にまで及んでくるという予想がされます。こだわった人だけが安全な食べ物を食べてよろしいのでしょうか。お金を持った人だけが大丈夫なのでしょう。そんな社会を私たちは目指そうとは思いません。

そうしたことは医療分野でも懸念されます。日本では国民皆保険によって株式会社の医療への参入を禁じております。国民、市民皆平等な命、健康を守る世界に誇る医療制度ですが、保険のきかない自由診療の拡大は、お金の格差が命の格差につながる将来の地域社会の危険性が危惧されております。

例えば地方の公共事業も外国資本の参入を拒否できず、地元企業の衰退、雇用の低下、地域経済の疲弊が深まります。食の安全、地産地消が侵されます。食品添加物基準、遺伝子組み換え表示義務の撤廃、牛肉のBSE輸入規制が緩和され、さらには学校給食は地元業者、地元食材などの規制はISD条項のもと、外国食品企業に自治体が訴えられるなどの予想もされます。

つまり、関税の課題だけでなく、非関税各種規制の撤廃による自由化で一時的に物価は少し下がることもあるかもしれませんが、命にかかわるさまざまな面で日本は、そして長井は未来に子孫に大きな不安を残すこととなります。しかも交渉に参加してみただめならやめてもいいなどとは許されない協定であります。

誰のための交渉参加なのか。特に地域で支え合いながら暮らし、創造しようとする私たちにとって、私はこの請願を支持し、各市町村議会の採択、山形県議会の全会一致による意見書の採択もあわせ、この請願の採択と意見書の提出

に賛同し、賛成の討論といたします。よろしくご賛同お願い申し上げます。

○蒲生光男議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

請願第1号について、産業・建設委員長報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、請願第1号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆予算特別委員長登壇)

○安部 隆予算特別委員長 平成25年第2回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第2号 平成25年度長井市一般会計予算をはじめ、特別会計予算9件、水道事業会計予算1件の平成25年度予算案11件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月15日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長からの説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみをご報告申し上げます。

まず、議案第2号 平成25年度長井市一般会計予算及び議案第3号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計予算につきましては、起立多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第6号 平成25年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、議案第7号 平成25年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第8号 平成25年度長井市介護保険特別会計予算、議案第9号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計予算及び議案第10号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の7件につきましては、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成25年度長井市宅地開発事業特別会計予算につきましては、起立多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成25年度長井市水道事業会計予算につきましては、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第23、議案第2号 平成25年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江で